

生駒市郷土資料館新設準備検討懇話会第5回会議録（要点筆記）

1 開催日時 平成23年1月17日（月）午後3時～午後5時15分

2 開催場所 コミュニティセンター 会議室 206

3 出席者 （委員） 浦西会長 山本副会長 吉川委員 小林委員 吉田委員
西川委員 山田委員 臼井委員 神委員
（事務局） 西野生涯学習課長 今野生涯学習課長補佐
錦文化振興係長 小田生涯学習課職員
欠席者 樋口委員

4 会議の公開・非公開 公開 傍聴人数 1名 今木義法

5 議題

会長あいさつ

- (1) 第4回会議録の承認について
- (2) 設計試案からの諸項目を検討する
資料館の機能・運営
- (3) その他

6 審議内容

- ・ 第4回会議録の承認について
訂正箇所 1箇所あり
訂正のうえ全員承認
- ・ 設計試案からの諸項目の検討

事務局 設計試案について説明
前回の意見が出た内容

- ・ 保存スペースが不足しているのもう少し増やす。
- ・ 展示室の外光について極力避けるよう努力するべきである。
- ・ 排水面で建物を傷めないようトイレの外付けをする。
- ・ 図書資料室を古文書専門とした古文書資料室にする。倉庫などに参考図書等と入れ、図書館で一般図書を閲覧。
- ・ 作業室の中での埋蔵文化財の整理についてはもう少し熟慮が必要。

それを受けて今回の図面変更等

- 保存スペース 60 m²から 100 m²に変更。南側の別棟倉庫を二層の倉庫に改修することは可能である。
- 展示室は、二重壁を検討する意向、広い議会棟のスペースを展示室に取るということで継続して考えている。
- 研修室は、多目的室ということで最大収容人数 50 人程度フリースペースも含め確保する。
- トイレの外付けについて設計技師と検討した結果、排水面につき設計上クリアできるであろうが、土地利用・隣地の関係から前の庭に作るには限界があるということで、前回と同様に玄関脇のそのままの位置に付ける。
- 作業室は、文化財の遺物整理等もボランティアを広く募り、作業について理解を得ることも考え合わせて進めていきたいと思っている。資料館をいろんな方の交流の場所にもなればと思っている。作業体験室ということでボランティアの確保も含めて、こういった部屋の取り方を考えている。
- 移動書架などの倉庫について、電動ではないが手動の書架的なもので文化財を収納するという事は可能であるため、進めて検討していきたいと思っている。
- 図面の西側の川沿い東側の道路については歩道が確保しにくいいため、駅からの歩行者アプローチということで川側から入る入口も合わせて考えていきたいということで付けてもらっている。

図面については以上です。

所蔵文化財配置計画に移りますと、民俗文化財が大小合わせて 560 点程度、古文書は保存箱 60 cm×40 cm の中性紙でできた紙箱が約 80 箱程度、埋蔵文化財は遺物箱コンテナを 100 箱程度を資料館に収納する計画で進めていこうと思っている。

浦西会長 展示室が 124.035 m²、収蔵スペースが資料庫・収蔵庫、別棟倉庫も収蔵ですか。

事務局 別棟倉庫は、施設整備課で建ぺい率、容積率等の関係で検討中ですので含んで考えていただきたい。

浦西会長 収蔵庫のスペースが 29.185、収蔵庫 1 層 2 層の所が 27 m²、別棟倉庫が 44 m²、史料庫の横の倉庫が 8 m²で合計約 100 m²。研修室が 59 m²、作業体験室が 65 m²、事務室が 18 m²、図書閲覧室が 30 m²と限られた建物の空間として

は、そういったバランスで構成されているようである。

前回かなり意見が出ているようだが、何か意見がありますか。

民俗資料を 567 点と古文書箱 81 箱と埋蔵のコンテナ 100 箱ぐらいはこの資料館にはば置けるという考え方でよろしいか。

神委員

今までの意見を取り込んでいただき、だいぶ良くなってきたのかと思いつながら気になる点が、倉庫と収蔵庫は基本的に違うと思われる。

収蔵庫、つまり物を収蔵する場所だが、収蔵庫は収蔵庫と明記するべきで別棟倉庫が収蔵庫と考えているなら、きっちり収蔵庫と書いた方がいいと思う。

言葉だけの問題でなく、そう書いた場合は収蔵庫の仕様があり、二重の壁にするとか物の影響がないようにしっかりと、管理ができるような構造がいるということ。ここには、市販の簡易倉庫を作って貴重な資料を入れるわけにはいかない。

ましてや方向を見て下さい。南で非常に日が当たり、非常にこれがいい加減だと物に影響を与えるところである。

収蔵庫にするなら収蔵庫と明記し、そのような仕様で仕上げていただきたい。史料庫とあるが、これも収蔵庫か。収蔵庫のいわゆる文書を置くところが史料庫という意味だと思うが、提示をし再度話していただいた方がありがたい。

評価したいのが、西日が当たる展示室の西側は夏は温度が上がると思うので、二重にすることは非常にいいことだと思っている。是非ともそうしていただきたいと思っている。

気になったのが、考古資料は、非常にかさばるため入れない方がいいと盛んにアプローチしてきたつもりだが、やはり考古資料 100 箱入れ、土間の部分で遺物整理とは考古主体とした整理をするのか。考古にこだわるのはどうしてなのか。考古資料は古文書よりも影響を受けにくくので無理やり狭いスペースに置かなくてもいいのではと思っていた。考古のこだわる理由が知りたい。

事務局

前回は申し上げたとおり、埋蔵文化財の遺物整理要員も現在 5 名おり、作業をそのまま移し、文化財ボランティアの方も含め、作業体験室としました。生駒の文化財でこれから増えるのはどうしても埋蔵文化財になり、貴重な遺物も出土しており、そういったものを大事にしていきたいと考えているので、作業体験室という市民のみなさんも巻き込んだ取り組みをしていきたくスペースを取りました。

神委員　　そういう方々がすでにおられ、いろんな文化財の作業されているのか。
これからの予定でやっていきたいということか。手狭であるけれどもその
ような方針をもっているのか。この機会にここでやりたいということか。そ
れはよく分かった。そういう方向でやっても当然いいと思うが、考古収蔵
していくことが民俗資料を圧迫しなければいいのだが、学校を借りて民俗
資料を置いているならば、考古の方が条件が厳しくないからそれを置き、
民俗・古文書を大事にされたほうが優先順位としては、文化財を扱う部署
としてはいいのではないかと思う。収蔵庫も願います。

浦西会長　　建築の仕様としては、収蔵庫の仕様で取り扱っているということか。

事務局　　はい。

吉川委員　　前回も意見を申し上げたが、作業体験室という名前になったが普段は作業
室なのか。

事務局　　はい。

吉川委員　　ボランティアが体験するのは、本当に週一度ぐらいか。

事務局　　いいえ、時間があれば来て、作業をしていただきたいと考えています。

吉川委員　　基本的には、これは考古学用なのか。

事務局　　いいえ、古文書も含めて考えています。

吉川委員　　この部屋で、土間の部屋ですか。

事務局　　これは全部が土間ではなく、縦の線が入っている所までは土間で、それ以
外の所は板間になると考えています。

吉川委員　　古文書であれば多目的室である畳部屋であるのが普通だと思う。
本当に作業体験室が必要なのかというのはもう少し考えて欲しい。
前回もいくつか意見が出ていたと思う。導線の問題、水の問題いろいろあ
る。この別棟倉庫が収蔵庫として使えなかったらどうするのか。別棟に入

れようとした物は作業体験室に入れていくようになるのではないかと。

西野課長 別棟倉庫は、建ぺい・容積の関係で状況しだいでは、改修出来ない可能性もでてきます。営繕関係と協議がこれからの検討課題です。例えば別棟倉庫のスペースを取り壊しコンテナハウス、建ぺい・容積に影響がないものを設置するというのも一つの方法かと思います。もう少し検討させていただきたいと思っています。

浦西会長 作業体験室についての考え方でいいのかどうかの説明をお願いします。

西野課長 現在、生駒小学校の所で遺物整理をしているのが小学校の設備の劣化が激しく、学校からの申し出もあり、公共的に利用するのは現状のままでは難しいかと考えています。さらに改修を視野に入れられるかも分からないですが、部屋の劣化も進んでおり代替の施設を将来的に検討していかなければと思っており、その中で作業体験室というスペースを活用するのも一つの選択肢かと思っています。全てそこで同じものをそのまま移行させていくとなると、集まっている方々のスペースだけになってしまうので、できるだけ体験していただくような部屋、考古に限らず、作業体験できるような事業面を検討していく必要があると思っています。今のところ具体的なスペースと考えていないが、考古関係の遺物整理等が必要な部屋ではないかと考えています。

浦西会長 収蔵庫として考古の作業体験室は別のスペースを求めるべきではないかという考えと、今日出された案でいいのかという問題が存在しているかと思うが、これに関して他の委員の方の意見をもう少しお願いしたい。多目的室は、講演会や作業場として使用するのは可能なのか。畳の部屋なのか。

事務局 板間になると思います。

臼井委員 体験の意味合いの対象なのである。実際このスペース 10 坪の中で生駒小学校に行っている人 5 人が入り、そこにボランティア 5 人ほど入るとなると作業しているといっぱいになると思う。体験となると違う形になるわけだから、子ども達が来た時この多目的室ですることもありえるのか。実際この大きさと体験室というのは難しいと思う。作業室はいいと思う。古文書をここでできるはずがないです。体験というところで引っかかっています。

- 西野課長 スペース的なものはどうしても限りがあり、それを（子どもたち等に）どのように体験できるようなスペースにしようかということでここに書いています。例えば、班を分けるとか小学生を対象としたクラスは現在は30人程度で、生駒市内の小・中学校で平均的に33か34名がクラスとなっていたと思います。以前、生駒小学校で6年生が体験ということで見学に来て、活用していただいておりますのも一クラス単位です。研修室の中で講義を受けて班分けしながら作業体験をするとか、実際グループで活動するとか工夫を取りながら事業を進められたら一番いいかと思っています。限られたスペースで有効活用したいというのが願いです。
- 吉川委員 現在、生駒小学校のところにある部屋の広さはどのぐらいあるのか。
- 事務局 片方は、60㎡ぐらいです。
- 吉川委員 資料等たくさんあるものは置いておくのか。
- 事務局 情報室や図書用倉庫に入ると思われます。
- 吉川委員 生駒小学校にある考古学の整理室をこちらにもって来なくてはいけないというのは、前回耐震のことがあるので必要なだと言われたのは分かっているつもりであるが、その問題とこの建物の中にそれが必要かという問題は別だと思う。体験できるような広さがあるのか、本当に考古の作業をするとなると、乾かす場所、棚を作り土器を置く場所がたくさんいる。これでは、中途半端に狭いのではないかという気がする。生駒市の各地ばらばらになっている民俗資料をできるだけ集める方向で考えられることはできないでしょうか。多目的室が畳でないのであれば様々な事ができる。
- 事務局 その辺りは、一応このような形にしておいて、運営でいろいろと考えていただけるのではないかと考えています。
- 吉川委員 収蔵室と作業室は建物の造りが違うということ。
こう造って運営面で倉庫に使うということとはできない。
- 事務局 人を呼びたいということです。

- 吉川委員 それは多目的室でできないのか
- 事務局 ただ、作業室においても人は必要で作業についてサポートしていただける人、市民公募で来ていただけるような人の組織を作っていきたいと思っています。
- 浦西会長 学校での体験活用はできそうなのか。
- 小林委員 本校ではないので分からないが、生駒小学校の場合でと言われていたが、大きな学校であるから学年 140 か 150 人いるのではないかと思うが、一度に 1 学年ではなく何日かに分けてされているのか。
- 西野課長 体験で来られたのは 6 年生の 1 クラスです。
- 小林委員 1 クラスなら分けて可能だけれど 100 人以上が一度になると無理ではないか何日間に分けないと出来ないと思う。
- 西野課長 学校 140 名あるいは 200 名が資料館に来ていただくのは現実的には難しいと思いますので、学校の予定に基づき出前授業を視野に入れたらどうかと思っています。
- 浦西会長 そうなると体験室の利用が一体どういうイメージですかという問題も整理してみないといけない。
- 西野課長 子どもに体験させるのが一つのねらいかと思っていますが、子どもばかりではなく、広範囲の年齢層に実体験をワークショップとしてやっていただくような、また、少人数でもやっていけるようなスペースを設けていたらどうかと思っています。別棟倉庫を維持してここがそういう収蔵庫として使えるということに営繕関係の承認が得られればと思います。いまのところそういった方向で建築関係の指導を受けながら進めていかなければならないので検討という形でさせていただければと思います。
- 神委員 この部屋がどのように使用するか分からないので、広いのか狭いのか設備はどうか見えてないと不安である。
通常の場合、私ならここで土器作りするのか、火おこし体験するのか、石器作りするのか、民俗なら縄作りするのか、はた織りするのかといろいろ

思う。具体的にどんなプログラムを想定しているのかでスタンスが違おうと思う。やっていきたい部分で狭いとか大きいとか話が初めて整合がとれる。建物が決まってからプログラムを考える考え方をしないほうがいいと思う。それは逆で、こういうことをしたいから、その場合多目的室を全部畳にしましょうとかに変わってくるわけだから、生駒市の実績から人気がある、ニーズがある、歴史の中ですべきであるというところから考えていったほうがいいと思う。だんだん整理ができてくるはずだから、体験のプログラムを考え想定してから、当然あとで変わっても結構だが、今のままだと茫洋としたままで、うまくいかなかったら誰が責任とるのかとなってしまう、図面をきっちり生駒市民が困らないように出来る範囲でしていかれたらどうでしょうか。

西野課長 今日議題の中の2 資料館の運営のあり方に進んでいくのかと思います。

浦西会長 作業体験室の検討もからみ合わせて次に進めていきたい。
資料館についての問題定義もあつたが、展示をする資料を保存するということまで苦心しながらやってきたが、資料館の両面を入れて運営をする、機能について断片的な意見しかなかったと思うので今日は主に資料館の機能・運営に関して意見を願います。
事務局から事前説明しておくべきことはあるのか。

西野課長 運営のあり方で、事務局で考えていますのは、施設の管理面で指定管理者制度の導入というのが、全国的にも進んでおり生駒市でも運営自体を指定管理者に指定して、運営を任せる形で進めていけばどうか、経費的、人員的なものを勘案し、そういった方向で検討をしている状況で、資料館につきましても運営としては指定管理者制度の導入を視野に入れたいと思っています。

浦西会長 市から手を放し、指定管理者制度に運営をゆだねる考え方か。

吉田委員 懇話会に参加し、そこで考えた事は人の問題ばかりである。これまでの作業体験室の問題も残っているが、結局これを動かすのは人なのだ。人が動かしていかにか盛り上げていくかということが、ポイントであるということでこればかり考えていた。
ある程度のインフラとしての組織、集団、チームというものの固まりが難しいが、必要だと思う。

資金確保、ボランティアの確保、やり始めておられていると思うが、今の運営のあり方ということで指定管理者制度はいいと思う。どういうグループに任されるのか、あるいはそれを新たに作られるのかということは別とし、そういう組織は必要だと思う。

企画・管理・運営、人を動かすという中枢部門は必要なことであり、中核組織を支援する支援部隊（ボランティア）がいる。これは現場の実働部隊（ボランティア）である。この、ボランティアは募集すると集まってくる。そこから何人か選び、お願いしますということではダメだ。

中枢部門に必要なのは、ふるさとの文化財に対する愛情である。それが無い指定管理者を選んでもどうしようもない。これまでの資料館はこうあるべきだという既成概念、観念にとらわれない事が必要である。

指定管理者を選ぶ場合に重視しなければ、愛情持っていない人がやれば組織的なことになる。現場の実働部隊というのは、200か300人ぐらいプールをして育てる必要がある。そういう人達は、館内案内、学芸員の指導により説明、体験学習の説明、清掃、防犯、全部これもやっぱり文化財に対する好きだとか愛情をもっている人たち、そういうグループを作っていく。これは、中核部門の運営部隊を支援するチームだが、情報の発信源であると同時に情報のアンテナであり、市民である。

生駒市の文化関係のグループ、自主学習グループもたくさんある。そういうグループのネットワークを作っていく、芸術系も含め、芸術系は、これからどんどんそういうコラボレーションをやる場合に必要である。

資金確保は、市民総動員すればどうかできるかどうか別として、少なくとも広く浅く、例えば年間1000円出してください。それを万人単位で集める。そういうシステムでこの応援団は文化財に関心があるなしではない。何を目的とするのか、それは生駒文化のために1000円分広く浅く集めていく。協力するものを作る。集団がバラバラではダメ。支援、中核があり、その周りをボランティア、文化グループの団体ネットワークである。全部応援団。わたしは、最初にそういうことを考えてたために、遊びをモットー、にぎわいが必要といったが、この資料館については撤回したい、無理である。そこまで必要ない。資料館を市の文化のシンボルとして外に出ていく。そこでグループ内の運営部隊がいろんな企画をし、人を育てていく。そういうように考えている。お金も何もしないに市民は1000円出しますか。ボランティアがタダ働きですみますか。ボランティアも300人ぐらい作れば月1回だけ活動する、中核組織にしる文化団体にしるボランティアグループにしる、みな手弁当と考える。つまりお金はいらない、皆自主的にするのだから、なおかつ、何もしないのに1000円出せますかということ。そういう

ことに参加してもらうのは、もちろん高齢者を描いてますけれども、そのための仕掛け、資料館の外でいろんな場所、レベル、商店街もあり、企業もある、地域の集まりもある、あらゆるレベルで常にそういうことを訴えていき、オープン前にやっていく。浸透させみんなで作るのですよということが出来ていくなれば、市民の目線、自分達も町の文化遺産を守っていき継承していくのだと意識を持てるようなそういう仕掛けをどんどんやっていき、成功するかかわからないが、そうして人を動かしていかなければ、資料館は閑古鳥が鳴いてしまう。ちゃんと保存・収集・研究・調査を資料館で行っていればそれがみんなのシンボルである。人を動かすことがなかなかできないということで閉館に追いつめられている資料館もある。なぜならそこに市民がないから。資料館の役割はちゃんと守り、応援団やボランティアや商店街等にもある程度メリットのあるようなものをどんどんやっていく。それを活かさなければ、ただ単に立派な物を持っていますよと言うだけでは、人は来ないし市民は理解を示さない。市民を巻き込む仕掛けを作る受け皿は、やっぱり行政の力で取っ掛かりを作らなければならない。生駒にないから他市でする、できたら行きたいという人もいるわけである。そういう層が自主的にやっていくようになる。運営はそういう気持ちで伝わっていくことをしなければ、なかなか理解も得られないかと思う。

浦西会長 市の方針は、指定管理者制度を導入したいということだが、中核として受けてくれる、運営してくれるメンバーあるは組織、企業団体。業者の性格としては、生駒市に愛情を持つ人、資料、市史、文化に対して愛情を持つ人のグループあるいは、既成概念にとらわれない活動、もう少し柔軟かい考えを持った組織。そういう中核組織を基にしてボランティア等活動、運営ができないだろうかということと、この資料館に活動を求めても、スペースの問題もあり、あくまでも資料館という一つのシンボルであり、むしろ楽しく活動するのは野外に出てする、一部ですが印象に残ったことをまとめてみた。

そういう指定管理者として受けてくれる業者があるのか。

吉田委員 指定管理者を選べばいいのである。清掃一つ、防犯一つ市民は自分たちで守っているのだというそこに出てくる。そういう気持ちは全部が全部持てということは無理だが中枢になるような人たちが必ずいるわけである。そういう人たちは、人任せにしてしまわない。

指定管理者というのを何社かあるからそれを雇うということなのか、指定

管理者を委託するその母体を自ら作るのか、直営はない。作ったところへお願いするのか。委託すれば委託料が出てくる。私の想定は、自分たち愛情を持って好きですのだからお金はいらない、経費はある。その人たちが仕事をするに対しての報酬はいらぬような人たち。発想自体はそれぐらいの気持ちでやっていかなければ、お金を払うと赤字が増えるばかりである。

浦西会長 話が飛びますが、作業体験室の問題も考古資料の整理も指定管理者に条件付けで作業させるのか。この部屋を自由に使用してもかわまわぬという条件になるのか。条件を付けてこれだけで指定しますと入札をして一番安いところへ管理・運営することになるということイメージされると思うが、作業体験室の名称は、体験をここでするという条件付けでするのか、自由に使用していいとなるのか。指定管理者とこれとの関連をどう考えられているか。

西野課長 指定管理者制度の導入というのは、現在生駒市内でも実施している所もあります。施設の管理面だけに収まっている所だけではなく、運営面、各種事業を企画立案していき、事業を展開していくという形の指定管理者制度を導入している所もあります。例をあげますと生駒市内の体育施設は、生駒市体育協会、民間の団体、企業からも提案をプロポーザル方式で受け、それに評価を付け、現在一般財団法人生駒市体育協会が指定管理者として導入したという経緯があります。資料館につきましても、施設、建物管理だけでなく事業面、ボランティア確保の面も拡大し、それをそれぞれの民間企業か文化財関係の組織で活動されている団体、財団法人等いろんな組織から意見をいただき勘案し指定管理者を決定していく形で進めていければと思っています。

資金面で応援団という意見も出ましたが、運用基金という形で市民から浄財をいただき、それを資料館建設と、運営に向けての資金として活用させていただき、みんなで持ち寄った物をみんなで建てた資料館であるという意識付けができるのではないかと考えています。財政面でかなり厳しい状況ですので、意見も出ました基金の収集の仕方というのが具体的に検討する必要があるかと思っています。

吉田委員 基金を募集しても誰も出さない。基金を出したい、生駒の文化を担っているのだという気持ちを起こさせる土壌を醸成することをしていかなければ誰も応えない。募集して集まるものでもない。報告書にも地域の拠点学び

の場、交流の場とし、NPO・ボランティアの協力体制ネットワーク等の方向性もある。それも指定管理者がしていくのか。管理運営面で、資料館だけが管理・運営しているのではなく、外に出てやらなければ報告書の主旨が引っ掛かる。総合計画にもあるように、関西一の魅力ある条件に文化、歴史を上げている。まちづくりに繋がっていくのはそこまで考えたものややっていかなければ市民の理解が得られないと思う。

浦西会長 指定管理者で受けてくれる団体は、かなりレベルの高い集団でなければならない。構築していくという考え方も含めて、なぜなら博物館自身が展示、教育、普及活動、あるいはいろんな資格が一番重要だが、専門的な資料の保存、取り扱い、研究部分も指定管理者にそういう要素も求めるわけなのか。

吉田委員 保存・収集・研究は守ってもらわないと困る。ハード面で誰が考えてもこれが一番妥当だというふうにすればそれはそれでいい。ソフト面で色々な考え方、やり方があるという方面に意識を働かせていかなければなかなか生きてこない感じがする。

神委員 みんなで作る博物館という意味がわかった。
市民がベースとなる考え方は分かった。指定管理者制度は具体的に決定の方針なのか、模索しているということなのか。

西野課長 市の全体的な行政の動きは指定管理者制度を導入し、経費節減等を視野に入れていきますのでその方向で進めていきたいです。

神委員 指定管理は全国の博物館等で行われている。ただ、いまだ賛否両論のところがある。具体的に言えば、文化財管理を第三者に任し、重要資料が紛失していたり、破損していたりする可能性はある。文化財の管理という点からして、指定管理はなじまないという方もおられる。学芸的な仕事も含めPRしていく意見もある。両方混在していて私自身正直どちらがいいのか分かっていないというような制度だと思う。今回それにするにあたり他の館でのメリット・デメリットは調査されたのか。

西野課長 先進のところでのいろんな郷土資料館関係だけでなく、図書館や体育施設等の広い意味での調査を進めて行く中には賛否両論があり、運営を円滑に進めている自治体もあり、直営に戻った自治体もあります。そういった意

味でプロポーザル方式で、できるだけ提案をいただいたものを吟味し、運営方法が資料館の方針目的に沿うような組織に委託できれば一番妥当ではないかと思っています。

神委員 悪用するところもあれば、一生懸命するところもある。本当に選定は非常に難しいと思う。心配するのが、受けてくれるところがあるのかと思う。期間が3年や5年と限られているので実績を出すのがなかなか厳しく、企業が変わるとこれまでの蓄積、学芸的蓄積研究等が不意になるというのはないとは限らない。指定管理にも学芸員を雇う、雇わないといろんな形がある。生駒市はどちらで考えているのか。あくまでも市の職員でやるのか。

西野課長 プロポーザル方式にしてもある程度提案をいただきますが、案として一定の条件は必要になってくると思います。専門性の高い資料館の維持活用になってくると思いますので、当然学芸員資格、資料館・施設経験を有している者を必ず確保するような条件的なものは、市で骨子を作っていかなければならないと思っています。当然、専門性の高い方を条件として入れさせていただく形になってくると思います。

神委員 学芸員は、市の職員ではなく、学芸員的な仕事も指定管理者に委託するということなのか。

西野課長 国、県への国庫補助や県費補助等の手続き関係、市の予算関係は必ず市の職員が必要になってきます。ある程度、資料館の運営、ソフト面、ハード面と予算確保等の国、県との調整は市の職員の確保が必要になってくると思います。現状は、市全体では人員削減の方向で進んでいます。これは生駒市に限らずどこの自治体でも人員削減の方向で進んでいます。そういった意味からでも指定管理の中で学芸員、専門の職員を確保することにより充実させていきたいと思っています。

神委員 管理する費用は、募金等で賄おうとしているのか。

西野課長 施設管理には、機械設備、警備等の総合管理的経費は必要になってきます。自主運営の形でいろんな事業を企画される場合と市が直接事業委託する場合があります。振り分けが必要になってくるかと思っています。基金のみで運営することは考えていません。

- 神委員 その割合が分からない。
- 山本副会長 体育館管理等の一般的な管理とは絶対違う。ある程度知識の高い人、責任ある人に持ってもらえるならばいいが、なかなか難しい。文化の大事なものを簡単な考え方では困る。
- 西野課長 文化財に対する愛情、愛着民間アンケート調査の中でも奈良県の場合全国で36位で、郷土愛、郷土意識がかなり低いのではないかと、調査を見る限りでは感じました。愛情、愛着を持ってということは、郷土資料館を拠点としてできないかと考えています。文化財保護の団体、グループを含めて指定管理者制度の導入に基づいて参加・応募いただければ愛着が生まれ、大事に資料館を維持できるのではないかと考えています。
- 吉田委員 奈良には宝物がありすぎて関心がない。地方に行くと一つの仏像しかないところはみんな大事にしようという気持ちが出てくる。奈良は、どこへ行っても国宝・重文ばかりで地元の人々の関心が薄いのではないかという思いがする。
- 吉川委員 指定管理者は基本的に反対である。お金がないのは分かるが、責任を持って市としてこの資料館を運営できるのかと不安に思う。市民力を活かすのはよく分かるが、それはバランスの取り方であり、最初からどこかの団体に任せるのは市の責任としてそれでいいのかと感じる。
いろんな同じようなレベルの資料館で指定管理者を導入してどこまでしているのか調査して、生駒市の場合、仮に導入するならばどこまでするのか具体的に示してもらえないか。不安でとても賛成できない。
最初の頃、ボランティアの話が出た時にちゃんと市の方で学芸員を準備していると言われてるのを覚えているが、市の学芸員はどこへいったのか。
- 西野課長 現在、職員としてどのような体制を取れているかという質問で、その時に現在の担当係長1名と臨時職員の専門の現場経験者1名ということをお話させていただいたと思います。
- 吉川委員 その時、そういう人を学芸員と言われなかったか。学芸員をきちんと生駒市から入れてくれるのだと安心した覚えがある。
- 西野課長 指定管理の運営とは別に、資料館の新設に関して専門的な職員を配置する

というのは当然のことなんです。それが、資格を有する学芸員、他の施設での経験を有する者という形での配置ではないかと思います。ただ、指定管理を導入するという形になると、同じような条件で人員確保できるような指定管理者を導入したいという思いで話をさせていただいています。先進地の具体的な例という提案をいただきましたが、次回、次々回になるか分かりませんが時間をいただき調査をさせていただきたいと思います。

吉川委員 ぜひお願いします。資料を保存する大目的でこれは作られていることを、しっかり踏まえていただきたいと思います。お金がいるのは当たり前。それは、次代に伝えていくことが、市の責任としてやるべきことなのではないのか。お金がないから指定管理者に任せるのは気持ちはわかるが、どうかなと思う。

神委員 市民として行政に期待するところである。

山本副会長 責任が軽すぎる。いまは、請け負いも入札制度、売り上げも一般競争入札、安ければいいと文化財もそうなっている。実績もない、経験者もないのが入札するようになってきている。技術ある人が県の職員になり、土木入札と同じようになってきている。生駒も市で学芸員を確保せず指定管理者にするなら反対する。生駒町役場としての保存になり、そこに資料館を造るとなったのに、今になって資料館を造ったら市が手を放す考え方に思える。

吉川委員 企画するにしても、生涯学習の中での様々な考え方でやるのが普通である。それで資料館があるなら動きやすく、学校等の連携も取りやすいと思うが、指定管理者に任せていいのかという問題があると思う。経験もあり資格もある人が来るかもしれないが、当然、市の職員より給料が安い。そういう人が責任を持って、愛情あるかは分からないが、雇用するのはどうかと思う。しっかりと市の職員を手当てする方法で、市の責任を持ち企画を立てる方法で考えられないのかと思う。

西野課長 専門職として、市の動きは、なかなか対応が困難なのが現状です。そういった意味でプロポーザル方式での条件に資格・有資格という形で検討したものです。市がすべき事業についてはそのまま引き継ぐ方法もあり、その場合は指定管理者に限らず他の者に別途委託契約する方法もあると思います。その中で市の指導、市の企画・運営の要素を加えた事業は当然進め

られると思います。市の文化財担当の現状では、正職員 1 名、臨時職員 1 名と課の全体の臨時職員とでサポートする体制になっています。人員増員というのを人事担当部署に要請はしていますが、なかなか理解を得られない現状の中で、一つの選択肢として指定管理という方法で人員確保できないかと考えて検討を進めています。

山本副会長 これだけ大事な物を管理するなら行政がお金を出し、きちっとした雇用をしないと、委託されても文章どおりしかやらないか、しない。そんな甘い考えで指定管理に任しても雇用関係により薄情なやり方をすれば守っていけない。学芸員を養うようにしていかないと責任逃れになる。

西川委員 私も指定管理者制度には反対である。生駒市総合計画の中でも行政が、学校教育での学習教材として市の歴史と伝統文化の活用を推進し、取り組んでいるということで、我々も一生懸命している。寿大学で習得したものを社会人に提供しようと、今年から社会貢献部ができた。生徒 860 名がおり結集して郷土資料館に対して何らか手伝いをしようと気も高まっている中で指定管理者制度となると冷めてしまう、市がするから応援しようと思っているので馴染まないと思う。

山本副会長 市が率先して市民に呼びかけるのが本筋だと思う。
指定管理者に任せるなら反対。委託した以上は施主は何も言えない。そんなのに任せるから文化財がおかしくなっている。生駒も同じようなことをするなら反対である。

西野課長 指定管理者制度の施設の管理面、どこまでできるかという範囲を先進地の事例を調査し、何かいい手立てがないか資料収集をはかり、まとめたもので検討いただきたいと思います。

神委員 大きな規模と比べても意味がないので同等の規模でお願いします。この規模で指定管理が成り立つのか、成り立っているのかよく知りたい。学芸員の機能は、誰がどう果たしているのか興味がある。学芸員の資格だけでは意味がない。実績を踏まれて初めて価値がある。
実績を見て欲しい、身分保障が欲しい。その資金面フォローは絶対必要だと思う。いざ、特別展をするとなるとその資金費用にまわるのか。

西野課長 市の委託事業として市がいくらかの経費を別途委託料として支出する予

定です。

- 神委員 別途委託の具体的な金額のレベルが分からないので、みんなで造る、資金を集めるとなると制約が増えて、結局やりたいことができない。人が集まらない。責任ばかりかかり誰もなり手がなくなり生駒市の文化財行政がどうなるのかとみんながマイナスのイメージを持つと困る。それこそしっかり支えていくのが行政の立場と期待しているから大事にして欲しいと思う。
- 吉川委員 前にも話に出っていますが、ボランティアは早期に育成しないと動かないと思う。どういう計画でどのようなことをボランティアにしてもらおうと考えられているのか。具体的に日程と内容を教えてほしい。
- 事務局 いま奈良市で遺物整理、土器の接合、実測図を書くなど、「寧楽考古楽倶楽部」でされている活動が約 50 名あったと思います。
それにならい、主に発掘調査の内業をサポートしていただく、展示説明、サポートしていただくボランティア、古文書整理にお手伝いいただける民具整理も含めた方、文化財保存事業は資料館の仕事だけでなく国宝・重要文化財の建造物などに広げて市内全域を見守っていくような組織を作ることができればと思っています。
- 吉川委員 それは夢であって、具体的な日程等を示してほしい。それを誰が育てるのかという問題もある。
- 事務局 期間は、開館後と考えています。来年度実施設計、24 年度改修工事に移っていきます。順々にしていけないとできない。ボランティア組織を早く立ち上げてすることも大事なのですが、改修工事を 25 年度には終えなくてはならない大使命があります。
- 山本副会長 今は一人なのか。
- 事務局 はい。臨時職員は発掘調査と遺物整理を主に担当しています。
- 山本副会長 経験ある人なのか。
- 事務局 他で技師をしていた職員です。

- 山本副会長 一番大事な事だから配置換えがあると困る。減らせるところは減らして必要なところは補充してでも確保してもらいたい。
- 浦西会長 市町村、県もそうですが、文化行政の一番重要な部分は、専門職員が不足するところなので確保を我々の多くの意見で望んでいる。そうでなければ資料館の運営がうまくいかないのではないかという意見が出ているかと思う。指定管理者制度は数年前から盛んに導入され始めているが、失敗談の方が多く話である。文化博物館施設等がどうなるか微妙なところなので、事務局でどちらが経済的に安いか高いか、効率がいいか悪いかをしっかりと事前調査していただき報告して検討する必要があるのではないかと思う。結果的には、指定管理者制度をひいたために予算が増える場合もある。指定管理者制度でいいのか、資料館の運営はそれでいいのかと各委員から疑問符が出ているので、しっかりと受け止めて事務局で次回になるかと思うが、方向性を説明していただきたいと思う。具体的な運営も含めいくつかの重要な意見も出たが、他に意見がなければこれでおきます。
- 吉川委員 前回お願いし資料を出してもらった民俗資料をどこに分けて置くのかの資料の説明を簡単をお願いします。いろんな小学校においてどのように管理していくのかも含めてお願いします。
- 事務局 始めに郷土資料館に 567 点の民俗資料の大・小を取り混ぜて収蔵する、現在の鹿ノ台小学校に置いている 2 教室に 279 点を収納し、生駒北小学校学童跡施設に 385 点大・小合わせて収蔵するという事で考えています。鹿ノ台小学校の教室に置く物についても、おおむね大型の民具資料、人力で動かすことが困難な重い物を主に収蔵し、それ以外の物は生駒北小学校旧学童保育施設に収蔵するという事で考えています。
- 吉川委員 例えば指定管理者が入った場合この小学校にある物も管理するということなのか。
- 事務局 はい。
- 西川委員 808 番で資料が終わってますが、今度の資料の 816 番に籠が入っているが、これ以外にあるのか。

事務局 これが全て郷土資料館に置くものです。

西川委員 816 番籠というのが出てきているがどうなのか。

事務局 リストからもれているのかもしれませんが、現在、鹿ノ台小学校及び生駒北小学校に保管しています。

西川委員 種類ごとにできるだけ固めた方がいいのではないかと。それの方がよく分かると思う。リストを見ても何がどれほどあるか分からなかった。編集用にリストアップしたのではなく、どのような物がどれだけあるのかで調べてきた。実物を見ていないから分からないから自分で思いながらグループごとに出した。それの方が管理しやすいのではないかと。

事務局 郷土資料館に置く物は、全分野でバラエティを考えて集め、数点ずつだけでも持って来れるように抽出をしました。似た物は、管理の中で検討していきたいと思っています。

浦西会長 事務局は、人的な問題を含め、2 年の成果ではなく 50 年、100 年先を見通して考えていかなくてはならない。今日の議論になった指定管理者制度の問題を、ある程度次回検討するたたき台を準備していただければと思います。建物のハード面まできているが、運営、活用等は、資料館の生命なのでじっくりと検討していければと思う。

・その他

次回（第 5 回会議）は、3 月 28 日（月）午後 3 時から市役所かコミセンで開催を調整。

委 員 了承

以上